

埼玉の くらしと 社会保障

2018年4月1日発行 第264号(毎月1回発行)
発行 埼玉県社会保障推進協議会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8
自治労連会館1階
電話048-865-0473 fax048-865-0483
「埼玉社保協」と検索下さい。ホームページあります

だれでも健康で文化的な生活を 木村草太さんが記念講演

25条埼玉集會に650人

3月21日、健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法25条にもとづくくらしを実現しようと、「すべてのくらしは25条から第2回埼玉集會」が、埼玉會館小ホールで、会場あふれる650人の参加で開催されました。



開会あいさつは、埼玉県労働者福祉協議会の小林直哉理事長。来賓あいさつは、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会。そのあと、高齢者のくらし、介護の状況、労働者の実態、奨学金と若者のくらし、生活保護の実態として5人がリレートークしました。基調講演は、「すべてのくらしは憲法25条から」として、木村草太首都大学東京大学院教授がおこないました。「憲法25条が生存権を保障したのはなぜか。日本国憲法には、財産権、営業の自由などが規定されており、自由主義経済体制を選択している。自由主義経済体制は、人々の生活を豊かにするという面では優れた経済体制ですが、1つの弱点がある。それは、市場での交換に参加できない人は飢えて死ぬしかなくなるということ。市場主義経済体制が正義にかなうものとするため、国が最低生活を保障することが必要となった。そして、個人の尊重が日本国憲法の基本理念であり、それは憲法13条で保障されているため、その要請のために憲法25条で最低限度の生活を保障している。」とその重要性について語られました。



実行委員会団体が旗などを持って登壇し紹介のあと、集會アピールが提案され、拍手で確認しました。閉会あいさつは、埼玉社保協の柴田会長がおこないました。

(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

4月から国保の都道府県化 埼玉では32市町が保険税据置き 31市町村が改定に

1958(昭和33)年に成立し、3年間の準備を経て1961年現在の国民健康保険法が施行されました。同時に国保診療所もつくられ、医療提供体制を整備する事も国保の重要な役割となりました。「いつでも、どこでも、だれでも医療にかかる」時代の到来となったのです。それから60年、今月から県が国保財政運営の責任を担う大きな改革が行なわれる事になりました。

3月までに分った範囲では、4月からの保険税率について32自治体が据置き、31自治体が改定する見込みです。所得100万63才1人世帯の場合の保険税を試算した結果、改定する31自治体の内23自治体が保険税額を引上げ、8自治体が引下げ、平均では前年より5,155円高くなります。最も高い引上げは戸田市で前年より16,100円増となり、東秩父村は前年より8,700円減額となります。

国保は所得だけではなく世帯人数が多くなると保険税が高くなり、子育て中の多子世帯の負担がたいへんでした。今回県内で初となる多子世帯の負担軽減を行なう自治体があります。実施するのは富士見市とふじみ野市、杉戸町、鴻巣市です。所得制限や中学生までとか、3人目からなどの市町村により条件が異なりますので注意が必要です。

1980年代前半までは国は市町村の医療給付費の5割から4割は国庫補助を行なっていましたが、今回の18年度県国保特別会計予算を見ると33%です。国庫補助の増額は重要な課題です。また、国は法定外繰入の解消を引き続き強調しています。重大な事に、1月に厚労省が各県に対して「法定外繰入解消計画表」の提出を指示していることが分かりました。払える保険税、誰でも安心して医療が受けられるように運動をすすめましょう。

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局 長 川嶋 芳男)

なりふりかまわぬ生活保護費1割削減 生活保護基準引下げ違憲訴訟 第13回口頭弁論期日

3月7日さいたま地裁で生活保護基準引下げ違憲訴訟の第13回口頭弁論期日が開かれました。

開始時間が30分早まった街頭街宣は、久々に浦和駅西口に宣伝カーを持ち込み、45人がチラシ600枚を配布。埼玉連の伊藤稔議長や原告3人もマイクを握って裁判支援を訴えました。



さいたま地裁は、3月から“安全のため”入庁時の所持品検査の実施や傍聴者抽選方法の変更が行われ、緊張した異様な雰囲気の中を、103名が金属探知機を通り抜けました。法廷では提出した3準備書面のうち2つをパワーポイントを使って主張しました。小林弁護士が取り上げたのは、北海道新聞がスクープした「2分の1」問題です。保護基準算定の過程で、生活保護世帯と第1十分位層(国民全体の所得を上から10等分しその最下位層)との消費支出の差(乖離率)を算出したのですが、保護基準を審議している基準部会への報告も提起も一切ないまま、厚労省は乖離率を2分の1にしていました。何故そんなことをしたのか。保護世帯の過半数を占める高齢単身世帯では第1十分位層より消費支出が低く、保護基準の引上げが不可欠でしたが、その乖離率も半分に減らされました。小林弁護士は乖離率を2分の1にすることで基準額がどう変化するかを細密に計算し、生活扶助費全体で97億9500万円もの削減効果が出ることを立証しました。自民党の選挙公約である生活保護費1割削減を実現させるため、なりふりかまわぬ工作が行われたことがここからも見えてきました。

応援報告集会では、寺久保光良代表のミニ講座「学資保険裁判」講演も行われ、原告からは「不安な気持ちで原告になったが、皆さんに支えられていると実感している。感謝しながら今後ともがんばっていきたい」との決意表明がありました。

(所沢生活と健康を守る会 政岡 秀実)

熊谷地域の医療を知ろう！ 市民が地域医療の現状を学ぶ



熊谷地域の医療を良くする会は地域医療の現状を知ってもらおうと、3月17日市立勤労会館大ホールでシンポジウムを

開催、117人が参加しました。シンポでは始めに、熊谷保健所の地域医療担当・利根川惇氏からの熊谷地域の救急医療体制、市の健康づくり課課長・長谷川和博氏から市の健康づくりの取組についての報告に続き、熊谷総合病院外科診療部長・北順二医師より、熊谷総合病院の現状と今後の方向、最後に自身の経験から患者の意見を吉沢功氏が発言をされました。熊谷総合病院はこれまでの249床から2020年には310床になること、県内7・8台目のPET/CTの稼働が始まるとの報告がありました。

今県内10カ所の圏域で、2025年の地域の医療提供体制を議論する『地域医療構想調整会議(調整会議)』が行われてい

ます。日本医師会常任理事の石川広己氏は3月25日の



第141日医臨時代議員会で、「民間医療機関が公立・公的医療機関よりも、先に淘汰される事態が起きてはならない」「公私の医療機関の競合があれば、公の方を撤退させる」としています。「調整会議」は、医療法上も強い権限を持っています。今回の集会は、市民がこうした動きに関心をもってもらえるための第一歩、きっかけになったのではと思います。

(埼玉県医療介護労働組合連合会 藤田 省吾)

政治の危機 安倍政権の総辞職を求めたたかおう

国会行動・埼玉デー

森友学園問題で、3月12日に財務省による文書の改ざんが明らかになった後、



初めての国会行動・埼玉デーが14日、衆議院第二議員会館で開催されました。全国各地から8団体88人が参加し、埼玉土建からは57人が参加しました。国会が紛糾する中でしたので、国会議員による情勢報告はありませんでしたが、各団体からの発言で交流を深めました。

主催者あいさつに立った伊藤稔埼玉労連議長は、「財務省が出した資料が『間違っていた』のではなく『偽物』だった。裁量労働制の議論も同じ。これでは政治は成り立たない、政治の危機だ。二度と起こさせない様にはしないと訴えました。その後、各団体の発言でも「怒りしかない(医療生協)」「ごまかしとウソのデータをほかでもいっぱい使っているのではない(埼玉生連)」「改ざんを許してはいけない(上尾共同センター)」など、怒りをあらわにしたと同時に、こんな事態を起こした安倍政権の総辞職を求めたたかおうことを決意しました。また、安倍改憲を許さない300万人署名のさらなる推進を確認しました。

埼玉土建は国会議員に対し「安倍9条改憲反対」「森友・加計疑惑の徹底追及」の要請をおこないました。野党議員(秘書)は、概ねわれわれの要請にきてくれ、頑張る決意を見せてくれました。議員本人が対応してくれた紙智子参議院議員(共産党)は、「思いは同じがんばろう」と激励をくれました。一方で、自民党の議員は「このままでは自民党は危ない(柴山昌彦・衆議院議員秘書)」「自民党内でも問題になっている(穂坂泰・衆議院議員秘書)」と危機をあらわにしていました。

今後も、国会行動・埼玉デーに埼玉土建から多くが参加し、議員要請行動を波状的に押し寄せ、安倍政権を退陣に追い込む。そんな取り組みにしていきたいと思います。

(埼玉土建一般労働組合 肝付 賢司)

埼玉県議会で 特養ホーム新設凍結を決議 社保協が抗議声明を各会派へ送付

埼玉県議会は3月27日、2月定例会の最終日に「県の特別養護老人ホーム(特養)の整備計画の予算執行停止を求める付帯決議」が自民党と改革の会の賛成で採択されました。これに抗議する埼玉社保協会会長声明を26日作成し、県議会各会派や報道機関へ送付しました。声明の内容は大要以下のとおりです。

この決議では、2018年度以降に整備を行なう特養について、県議会での報告と確認が取れるまでは予算の執行停止を求めたものです。民進・立憲・無所属の会、公明党、日本共産党、無所属県民会議は反対しました。

この間の報道によると、決議を提案した自民党は根拠として「第7期高齢者支援計画案では3年間で3,679床の増床を掲げているが、特養待機者は9,047人おり、増床で必要となる介護職員1,800人の確保対策がない」と計画が曖昧であり、根拠を示すことを求めています。

自治体要請キャラバンの事前アンケートによる特養ホーム待機者数は2017年4月1日時点では10,364人でした。待機者の状況からすると計画を凍結することなど許されません。上記の決議は県民の切実な要求に背を向けるものと言わねばなりません。



国の改悪によって特養の入所基準が原則として要介護3以上となり、2割負担の導入もあり、入所が困難な事態が進行しています。また、特養開設には介護職員はもちろん医師・看護師・栄養士・視能訓練指導員・生活相談員・介護支援専門員(ケアマネージャー)が必要であり、どの職種の人員も絶対数が不足しており、これら職員の養成と確保は埼玉県として喫緊の課題です。

県は市町村とともに、特養の新設・増床、介護職員の処遇改善と確保の努力と支援を行なうとともに、入所制限の緩和や負担の軽減をはかるよう強く求めます。

以上

(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 川嶋 芳男)

2018年自治体要請キャラバン

自治体要請キャラバンの準備が始まっています。

皆様からご意見をいただき、3月20日に市町村へアンケートを送付しました。

今後は要望書と懇談項目を検討していきますので、よろしくお願い致します。

コース日程表 (3月28日版)

【変更:3コース】

①熊谷：会場の都合6/26(1コース)午後→7月3日(火)21コース午前へ

②杉戸：会場の都合6/27(7コース) 午前→7月4日(水)26コースへ

③会場の都合で7月5日(29コース)羽生・行田→AM行田市・PM羽生市に。(午前と午後の自治体を入替)

今後も市町村の都合で変更になる可能性があります。

都度変更のお知らせはしますが、加盟組織や社保協へお問い合わせいただき、確認をお願い致します。

日 程	曜	コ ス	懇 談 時 間	
			① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
6月26日	火	1	深谷市	熊谷市
		2	川越市	川島町
		3	吉川市	松伏町
		4	久喜市	幸手市
6月27日	水	5	越谷市	三郷市
		6	さいたま市	蓮田市
		7	杉戸町	春日部市
		8	富士見市	ふじみ野市
6月28日	木	9	桶川市	北本市
		10	長瀨町	皆野町
		11	毛呂山町	越生町
		12	滑川町	嵐山町
6月29日	金	13	加須市	鴻巣市
		14	白岡市	宮代町
		15	草加市	八潮市
		16	日高市	飯能市

日 程	曜	コ ス	懇 談 時 間	
			① 10時～ 11時30分	② 14時～ 15時30分
7月3日	火	17	上里町	神川町
		18	吉見町	東松山市
		19	坂戸市	鶴ヶ島市
		20	小川町	東秩父村
		21	※熊谷市	
7月4日	水	22	寄居町	横瀬町
		23	志木市	新座市
		24	本庄市	美里町
		25	蕨市	戸田市
		26	※杉戸町	
		27	入間市	狭山市
7月5日	木	28	上尾市	伊奈町
		29	※行田市	※羽生市
		30	秩父市	小鹿野町
		31	朝霞市	和光市
7月6日	金	32	所沢市	三芳町
		33	ときがわ町	鳩山町
		34	川口市	

◆第119回運営委員会◆

日時 4月23日(月) 14時

会場 さいたま共済会館505会議室

キャラバン、社保学校、25周年事業等について協議します。

※会議の会場については、お間違えのないようお気をつけてお越し下さい。

◇自治体要請キャラバン要請回会議

兼 第120回運営委員会◇

日時 5月31日(木) 14時

会場 浦和コミュニティセンター15集会室
(パルコ浦和9F)

キャラバンの意義と特徴、要請団責任者・副責任者の役割、懇談内容と当日の運営、市町村アンケートの結果と特徴を議論します。キャラバンのコース責任者と副責任者の方は是非ともご参加をお願いします。

今年も地域集会の開催は行わずに、市町村ごとの事前学習会開催をよびかけます。講師はコース責任者、県社保協事務局へご相談下さい。